

# 中央公民館等周辺施設整備の基本構想（方針） 概要版

立科町中央公民館は、建設から57年以上が経過しており老朽化が進むとともに、耐震性が現行の基準に適合していない状況にあります。このため、令和2年3月に策定した「立科町公共施設個別施設計画」では、早期に中央公民館の今後の方向性を決定し、議会および住民の合意を得ながら、計画的に取り組むこととしています。

公共施設の在り方を検討するにあたっては、社会環境の変化や町民ニーズを踏まえるとともに、町の目指す将来像である「人と自然が輝く町」を実現するため、子育て、教育、文化、医療、福祉、コミュニティなど、さまざまな分野の持つ力を生かしながら、互いに連携し合える拠点としての機能を持つ施設整備を検討していく必要があります。また、歴史や文化を町民に広く伝える場としての役割も大切にしていきます。

## 1. はじめに

### ◇上位計画との関係

最上位計画：第6次立科町総合計画

基本方針：立科町公共施設等総合管理計画

本計画：中央公民館等周辺施設の個別計画 として位置づけ

### ◇検討会議の提言

下記の検討会議等の提言を踏まえ、基本構想を策定します。

【町づくり創生会議公共施設部会の提言内容】 令和3年3月の提言内容

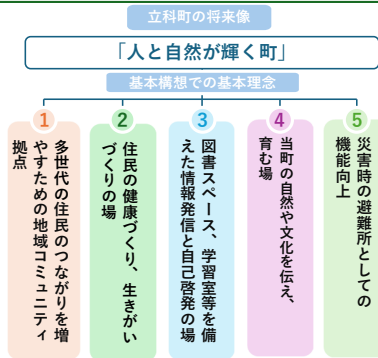
- 公民館、健康センター、老人センター、図書館等を含めた**複合施設**として立科町のシンボリックな建物を建設する。
- 現在の中央公民館、老人福祉センターを**増改築し、利用できるものは利用しながら一体化した施設**にし、図書館、郷土資料館等の機能を備える。
- 図書館を単独に整備する場合は、小中高から近い場所か権現山運動公園内とする。

【職員によるプロジェクトチーム報告】(抜粋)

- ・ 当町の現状と町民の利便性等を考慮し、民間施設も含めた施設を複合化することが、肝要な整備方向である
- ・ 住民要望の多い**図書館**については独立した建物でなくても、機能を充実させることにより**複合施設内に併設**することができるものとする
- ・ 商工会館は中央公民館等を新築する際は、共同で利用させていただきたいとの要望がある

### ◇基本理念

本基本構想においては、本町の上位計画や検討会議の提言を踏まえ、新施設が地域に果たす役割や目指すべき姿を明確にするため、右図のとおり基本理念を設定します。



### ◇現状と課題

中央公民館等周辺施設の現状は以下のとおりです。

施設名	建築年	床面積	耐震基準
中央公民館	昭和44年	1274.00	旧
老人福祉・保健センター	昭和59年	1449.40	新
高齢者いきがいセンター	平成5年	472.59	新
たてしな屋	昭和46年	211.23	旧
商工会館	昭和62年	370.16	新

## 2. 前提条件の整理

### ◇現状と課題

現状の課題を整理し、新施設への対応を検討しました。

項目	中央公民館等周辺施設の課題	新施設での対応
配置	・敷地の狭あい化 ・避難所避難の阻害の可能性	・施設の複合化等検討
耐震基準	・旧耐震基準：中央公民館 たてしな屋	・旧耐震基準の施設は「解体」を検討
老朽化	・安全性の確保が急務 ・床・壁、設備の老朽化	・設備機械の改修 ・内装の改修
避難所機能	・耐震性の危惧	・高い耐震性の確保
バリアフリー	・エレベーターがない ・建物内外等の段差	・バリアフリー化 ・ユニバーサルデザイン導入
図書室	・手狭で蔵書数も少ない ・閲覧・学習スペースが不足	・図書室の充実化 ・学習スペースの確保

### ◇用地及び整備方法の検討

新施設位置の検討の視点から4つの候補地を選定し、候補地の比較検討を行いました。

新施設位置の検討の視点	整備候補地
・ 町民の利便性	①中央公民館の現敷地…○ →既存施設の活用により合理性のある計画
・ 交通や公共施設との連携	②権現山運動公園内…× →敷地の調査・設計に相当な期間を要する
・ 指定避難所の機能強化	③旧千草保育園跡地…× →敷地面積の不足により、用地取得が必要
・ 災害に強い	④立科小学校北側農地…× →用地の取得に時間を要する
・ 周辺地域や町全体の賑わい創出	

中央公民館等周辺施設を改修、増改築または建て替えを比較します。

	長寿命化改修	増改築	建て替え
整備手法			
供用開始時期	△ 2030年8月頃	○ 2029年4月頃	× 未定 (最も時間を要する)
整備費用	△ 約18億円	○ 約15億円	× 未算定(高額)
工事中の安全性	△ スペースの狭小化	△ スペースの狭小化	○ 工事中のスペース確保が容易
利便性	× 利用可能面積の縮小	○ 需要に合った計画が可能	△ 既存より床面積がかなり縮小される
総合評価	△	○	×

各候補地のメリットや課題、整備方法の合理性を総合的に判断し、「中央公民館の現敷地」「増改築」を新施設の方針とします。

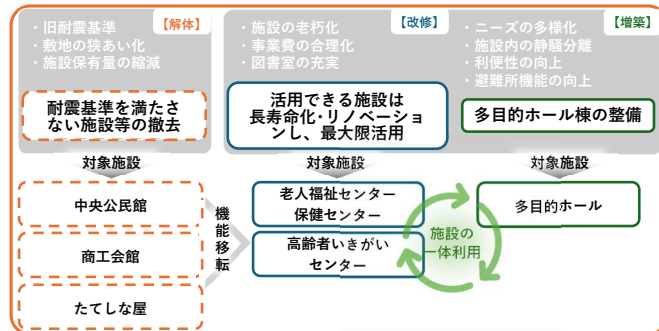
### ◇予算計画

新施設整備にかかる概算の事業費については、建物の規模や構造、デザイン、使用する設備機器によって大きく変動しますが、現在の基金や、起債（借入）の可能額等、当町の財政状況を鑑み、上限を15億円と想定しております。

財源	金額
地方債	5億円
基金	10億円
補助金(今後検討)	0
合計	15億円

## ◇前提条件のまとめ(整備イメージ)

本整備計画にあたっての前提条件を以下のとおり整理します。



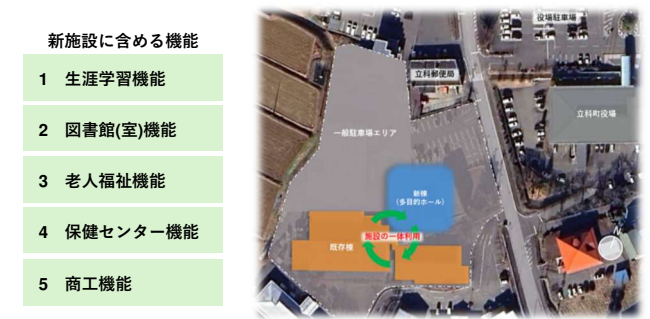
既存施設を整理して複合化することで有効活用し、持続可能で合理的な施設を推進します

## 3. 利用者意向の把握

施設整備にあたっては、一定の段階において町民や町議会への説明を行うとともに、利用団体等から意見を聴取しながら、町民にとって利用しやすい施設を目指していきます。

## 4. 新施設の検討

新施設に含める機能及び配置イメージを次のとおりとします。



## 5. 整備スケジュールと今後の検討

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
基本構想	基本計画 基本設計	実施設計	増築工事	一部供用開始	解体工事 外構工事
				改修工事	供用開始

今後は、本構想で示した方向性を踏まえ、基本計画および基本設計の策定を進めるとともに、安全性の確保に関する検討、関係法令等の法的制約の整理、活用可能な補助金等の財源確保の検討、さらには持続可能な運営体制の構築に向けた検討を段階的に進めます。